

★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆



湯の里
肘折温泉

[illegible]

✂ ≠ リ ト リ ✂

No.	氏 名	地 区 名	連 絡 先
1			
2			

※FAX の場合、このまま送信して下さい。

大蔵村野球場あそび場開放のお知らせ



大蔵村野球場の芝生を下記の日程のとおり無料開放します。

予約なしで、どなたでもご自由にご利用できます。

※個人利用に限ります。

◇開放場所 大蔵村野球場 **芝面のみ**

◇開放時間 午前9時～午後1時

◇開放日 毎週 火曜日



月	日にち				
5月	9	16	23	30	
6月	6	13	20	27	
7月	4	11	18	25	
8月	1	8	15	22	29
9月	5	12	19	26	
10月	3	10	17		

※雨天の場合、祝日、大会・イベント開催時、メンテナンス時など
利用ができない場合がありますので、ご了承下さい。

◇問合せ先

大蔵村教育委員会 生涯学習係 TEL：0233-75-2323



※裏面のご利用上の注意をご覧ください。

ご利用上の注意

利用対象者

どなたでもご利用できます。

使用できるボール

- ・ 軟式野球ボール、サッカーボール、バレーボールなどのボールは使えます。
- ・ 硬いボール（硬式野球ボール・ゴルフボール）は使えません。

道具の使用

- ・ プラスティック製バット、バドミントンラケットは使えます。
- ・ 木製・金属製バット、ゴルフクラブは使えません。

その他

- ・ みんなで譲り合って、安全に利用して下さい。
- ・ 水分補給以外での飲食はできません。ゴミはお持ち帰り下さい。
- ・ ペットは入れません。
- ・ 運動靴でご利用下さい。スパイク等は、ご利用できません。
- ・ 道具の貸出はありません。
- ・ あそび場開放のご利用の際の事故やケガについては、自己責任となります。



ふれあいネットワーク

大蔵村 社協だより

※社協とは社会福祉協議会の略称です。

第 2 号

令和5年3月31日

発行

社会福祉法人
大蔵村社会福祉協議会

大蔵村大字清水2528番地(大蔵村役場内)

☎0233-75-2104(内線273)



福祉と文化の花開く ゆたかなる里 大蔵村をきずきます



会長あいさつ

社会福祉法人 大蔵村社会福祉協議会
会長 押切 建一

今後とも皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

今、私たちが取り巻く社会環境は多くの課題が山積してあります。少子高齢化が叫ばれてから久しく、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、エネルギーや穀物の高騰による世界経済の混乱、温暖化の影響と思われる異常気象による甚大な災害など、私たちの日々の生活がいつ脅かされるか分からない状況にあります。

その様な時代だからこそ社会福祉の重要性を再認識しなければなりません。お互いに協力し合う「地域共生社会の実現」に向けて関係者のみならず、村民一体となつてその充実のための活動を進めていく必要があります。

福祉の原点は「人々の幸せを目指すものである」との言葉があります。すべての村民の皆様が安心して共に暮らせる福祉の村づくり実現のため、社会福祉協議会をはじめ、各種団体の皆様ならびに、村民の皆様が一体となり活動を進めていく必要があります。

今、私たちが取り巻く社会環境は多くの課題が山積してあります。少子高齢化が叫ばれてから久しく、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、エネルギーや穀物の高騰による世界経済の混乱、温暖化の影響と思われる異常気象による甚大な災害など、私たちの日々の生活がいつ脅かされるか分からない状況にあります。

その様な時代だからこそ社会福祉の重要性を再認識しなければなりません。お互いに協力し合う「地域共生社会の実現」に向けて関係者のみならず、村民一体となつてその充実のための活動を進めていく必要があります。

福祉の原点は「人々の幸せを目指すものである」との言葉があります。すべての村民の皆様が安心して共に暮らせる福祉の村づくり実現のため、社会福祉協議会をはじめ、各種団体の皆様ならびに、村民の皆様が一体となり活動を進めていく必要があります。

ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。



日頃より、大蔵村社会福祉協議会の運営並びに福祉事業の推進に對しまして、ご理解と



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。



スノーダンプやスコップを使って
自力での除雪が困難な世帯への支援

除雪ボランティア

令和5年2月5日と8日、自力での除雪が困難な一人暮らし高齢者世帯や要支援世帯の6世帯へ除雪ボランティアを行いました。

参加したのは、高校生ボランティアサークル「ぎやらく」と「大蔵村の魅力発信団体「大蔵B.A.S.E」、村民が多く在籍する野球チーム「B・K」、企業ボランティアとして社会福祉法人大蔵福祉会、株式会社



冬は自宅の除雪が大変な季節ですが、参加したボランティアの方にとっても、心温まる一日になったのではないのでしょうか。ご協力いただきありがとうございました。

令和5年2月15日、村中央公民館で第3回冬季！ピンピックが開催されました。村内10地区のふれあいサロンから14チーム、総勢93人が出場しました。

競技はリハビリの専門職が考案した村オリジナルの3種目です。各チームは競技前に作戦を確認し合い、高得点目指して競技に挑みました。3年ぶりに一堂に会しての本大会も、大盛況のうちに終了することができました。

ふれあいサロンは地域の支え合い活動です。サロンに集い笑い合いながら、元気に毎日を過ごしましょう。

介護予防大会 ピンピック



令和4年度 実施事業のご報告

令和4年度に実施した村社会福祉協議会の事業と各種福祉団体で実施した事業をご報告します

輪と話と和をテーマに全12地区の老人クラブとふれあいサロンで実施

第6回大蔵村公式ワナゲ交流大会



令和4年10月17日から11月4日までの期間、第6回大蔵村公式ワナゲ交流大会を開催しました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区の公民館などでの開催となりました。老人クラブとふれあいサロンから12団体が参加しました。1人3ゲームずつを行い、その総得点を個人戦で競い合いました。

この大会のために、各団体が熱心な練習を重ねてきました。「いつものように輪が入らない」と緊張の声も聞かれました。高得点のかかったゲームでは、真剣な表情で輪を投じていました。すべての的に輪が入る「パーフェクト」を3名の方が達成。このパーフェクト達成は本大会が初めてで、たくさん拍手が沸いた大会となりました。

大蔵村老人クラブ連合会は「りんどうクラブ大蔵」の愛称で活動しています。

令和4年7月14日から15日までの1泊2日で行んだワナゲ交流大会「ふれ愛の旅」を開催しました。各クラブから34人が参加し、みやぎの明治村や東日本大震災津波伝承館などの見学を行いました。会長の中島良久さんは「あれだけの資料が残っている場所はなかなかない。とても貴重な場所だ」と思う」と明治村の教育資料館を見学した感想を話してくれました。

りんどうクラブでは仲間づくりを通じて生きがいと健康づくりなど行っています。みなさんも一緒に活動しましょう。

りんどうクラブ大蔵 ふれ愛の旅



共同募金へのご協力ありがとうございました！

事業報告 障がい者スポーツと車いす体験

令和4年8月8日、カローリングと車いす体験を実施しました。村放課後児童クラブに通っている子どもたちと大蔵村身体障害者福祉協会(会長中島幸生)の会員と一緒に活動を行いました。カローリングは子どもから高齢者まで、年齢や性別、体力、障がいの有無に関係なく気軽にできるスポーツで、みんなが一緒になって楽しみました。



▲ Oh蔵SPORTの協力のもとカローリングを体験しました

赤い羽根共同募金運動の実績

募金合計	584,133円
募金の内訳	
戸別募金	568,700円
イベント募金	5,644円
役場庁舎内募金	9,789円

お寄せいただいた募金は、山形県共同募金会へ送金し、募金額の約50%が令和5年度の福祉事業費として大蔵村社会福祉協議会へ還元される予定です。

歳末たすけあい募金運動の実績

募金合計	396,200円
(戸別募金)	
募金の配分先	
在宅重度障がい者	88,000円
要支援高齢者	171,000円
要支援世帯・要保護世帯	120,000円
最上管内福祉施設	17,000円
事務費	200円



「赤い羽根共同募金運動」は高齢者や障がい者、児童への地域福祉活動の支援に活用されます。災害時には被災者支援に役立てられます。「歳末たすけあい運動」は共同募金運動の一環として行われています。新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方々が安心して暮らしていけるように、見舞金の贈呈が行われています。

◀おくら大産業市での募金活動

赤い羽根共同募金

つながりをたやさない社会づくり
— あなたは一人じゃない —

NEW

福祉サービス利用援助事業 が始まります！

必要な福祉サービスを適切に受けるための情報提供や助言、利用手続きなどの援助を行い、地域で安心して暮らすことを支援する事業です。



▶対象となる方

- ①認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方
- ②日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方
- ③本事業の契約内容について判断し得る能力を有していると認められる方

▶内 容

- ①福祉サービスの援助、利用手続きのお手伝い
- ②日常的な金銭管理サービス(預貯金の出し入れ等)
- ③書類等の出し入れ等(年金証書・預金通帳・印鑑などを安全な場所で保管)

▶利 用 料 1回(1時間程度)1,500円

▶利用のしかた

ご本人やご家族から、村社協にご相談ください。(地域包括支援センターなどの福祉関係者を通しての相談も可能です)相談内容に合わせて支援計画を作ります。ご本人と村社協との間で利用契約を結び、支援が始まります。

ひとり暮らし高齢者等の 見守り事業

村内のひとり暮らし高齢者の皆さんが、安心してお変わりなく過ごしていただけるよう、村社協が山形ヤクルト販売株式会社へ委託し、安否確認を第一に「訪問・声がけ」を行っています。



▶対象となる方

村内在住のおおむね75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、ほとんど自宅で過ごしている方

▶期 間 4月中旬～12月中旬、3月

▶配 達 日 週2回程度

(曜日は地区によって異なります)

▶配 達 物 ヤクルト400LT 1本(80ml)

▶申請方法 地区民生委員を通しての申請

※費用負担はありません。

※安否確認が目的ですので、不在状況が長く続くなど、生活状態や環境等の変化により声掛けが不要になった場合は、配達を取り止めますのでご了承ください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 大蔵村社会福祉協議会

大蔵村大字清水2528番地(大蔵村役場内)

☎0233-75-2104(内線273)

地区での活動などに備えに ボランティア活動保険

地区・自治会で行う美化活動や保全活動、道路清掃、ふれあいサロンの活動など、ボランティア活動中に「自分がケガをしたとき」「他人にケガをさせてしまったとき」「他人の物を壊してしまったとき」等の場合に備えて全国社会福祉協議会のボランティア保険があります。



▶補償期間 申込日～令和6年3月31日まで

▶保 険 料 基本プラン 一人 350円
天災・地震補償プラン 一人 500円
特定感染症重点プラン 一人 550円

※補償内容等の詳しいご案内は、村社協にお問い合わせください。

福祉団体のご紹介

大蔵村社会福祉協議会では、高齢者福祉支援活動、身体・知的障がい者福祉支援活動、戦没者遺家族援護福祉支援活動として4つの福祉団体の事務局を担っています。

りんどうクラブ大蔵(大蔵村老人クラブ連合会)

村内12クラブで活動しています。健康づくり教室や地区の花植えなど、それぞれのクラブが年間を通じて活動しています。



大蔵村遺族会

戦後77年が経過しました。遺族会では全国戦没者追悼式に参列するなど、戦没者の顕彰と慰霊に関する活動をしています。

大蔵村身体障害者福祉協会

身体障がい者の自立と社会参加の促進に取り組み、誰もが参加しやすい事業を展開しています。令和4年度は放課後児童クラブの子どもたちと活動を行いました。



大蔵村手をつなぐ育成会

知的障がい者の社会参加と権利擁護、福祉の向上に寄与することを目的に結成されました。障がい者やその家族、支援者の心のネットワークです。



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

－ みんなが動けば、未来も動く －

大蔵村長選挙 大蔵村議会議員選挙

投票日

4月23日(日)

投票時間

午前7時から午後7時まで

(※ 投票日当日の投票時間は午後7時まで 期日前投票は午後8時まで)

お問合せ先：大蔵村選挙管理委員会 TEL 7 5 - 2 1 1 1 (内線 2 1 1)

■ 投票区について

投票区	投票所	地 区
第1	大蔵村中央公民館 1階集会場	白須賀、上竹野、比良稻沢、 清水一、二、三、清水台、季の里、合海、 作の巻、藤田沢、桂、大坪
第2	赤松生涯学習センター 多目的ホール	通り、赤松、烏川
第3	南山交流センター 多目的室	熊高、塩、升玉、柳渕
第4	ふるさと味来館 談話室	豊牧、滝の沢、沼の台、平林
第5	肘折いでゆ館 研修室	肘折、金山、鍵金野

■ 投票できる方・・・大蔵村の選挙人名簿に登録されている次の方です。

《 生年月日 》 平成17年4月24日までに生まれた方（満18歳以上）

《 住 所 》 令和5年1月17日までに大蔵村へ転入し、引き続き住所を有している方

※ ただし、投票日までに転出した方は、投票できません。

※ 4月17日以降村内で転居された方は、転居前の住所地の投票所にお越しください。
(投票所入場券の投票所をご確認ください。)

■ 投票所入場券について

- ・ 投票所入場券は、世帯全員の分を一つの封筒に入れて、4月18日以降郵送します。
- ・ 投票所には、忘れずに投票所入場券をお持ちください。
- ・ 投票所入場券を紛失したり忘れたりしたときでも、ご本人であることが確認できれば投票できますので、係員に申し出てください。

■ 代理投票、点字投票について

希望される方は、投票所で申し出てください。

■ 期日前投票について

- ・ 期日前投票とは、選挙期日（4月23日）に次の理由により、投票所に行って選挙できない方が、選挙期日前に投票する制度です。
 - ① 仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭等に従事される方
 - ② ①以外の用事又は事故のため、自分の属する投票区以外に外出、旅行、滞在する方
 - ③ 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難な方
 - ④ 天災又は悪天候により、投票所に到達することが困難な方
- ・ 期間 4月19日（水）～4月22日（土）
- ・ 時間 午前8時30分～午後8時まで
- ・ 場所 大蔵村役場2階事務室
- ・ お手元に入場券がある方は、持参してください。（持参しなくても投票できます。）

■ 指定病院、老人ホームなどでの不在者投票について

- ・ 入院、入所中の病院や老人ホームなどで不在者投票をする制度です。
- ・ ただし、全ての病院や老人ホームが出来るわけではありません。都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに限りますので、事前に確認してください。
- ・ 投票用紙を、施設長等を通じて請求してもらい、施設長等が管理する場所で投票します。

■ 郵便等による不在者投票について

- ・ 身体に重い障害があり、投票に行けない方が、郵便等で投票する制度です。
- ・ 身体障害者手帳や戦傷病者手帳が交付されている方のうち、一定の障害がある方に限られます。また、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方です。
- ・ 郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求は、4月19日（水）の午後5時までです。ご相談、手続きは早めをお願いします。

■ 大蔵村以外での不在者投票について

- ・ 仕事などの理由で、大蔵村にいない方が、大蔵村以外で投票する制度です。
- ・ 大蔵村選挙管理委員会に必要な書類を請求し、交付された投票用紙等を最寄りの市区町村の選挙管理委員会に持参して、不在者投票をします。
- ・ 郵送に時間がかかりますので、早めにご相談、請求をお願いします。

■ 新型コロナウイルス感染症で宿泊や自宅療養されている方の投票について

- ・ 新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請により療養されている方は、郵便を利用して投票を行う「特例郵便等投票」ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問合せください。

■ 開票について

- ・ 開票日時 令和5年4月23日（日）午後8時から
- ・ 開票場所 大蔵村中央公民館 1階集会場

おうちの人と
さがしてね。

選挙のまちがいさがし

～いよいよ選挙当日。上の絵と下の絵でちがうところが5つあるよ。さがしてみよう！～

ただしい絵



まちがいの絵



君はいくつ見つけられたかな？ 答えは裏面にあるよ！

こ いっ しょ せん きょ
～子どもと一緒に選挙にいこう～

子どものころは
お父さんと選挙に
いったなあ。

ねん ご
〇〇年後

お
大わたしきとう ひょうくなったら
私も投票
したいなあ。

いっしょ　とうひょうじょ　にゅうじょう
一緒に投票所に入場できるのは、
さい　み　まん　こ
18歳未満の子どもです。

63.0%

20ポイント
い じょう たか
以上高い

41.8%

ひと
ある人

ひとり
ない人

※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」
(18～20歳までの男女3,000人に行ったインターネット調査より)

みぎ
右のグラフのとおり、
おや こ づ と う ひょう
親子連れ投票は
こ し ょ う ら い と う ひょう
子どもの将来の投票に
つながっています。

This illustration depicts a bustling Japanese post office. Key features include:

- (1)**: A yellow delivery truck parked outside.
- (2)**: A service counter where a staff member assists a customer.
- (3)**: A sorting area with large blue and red bins for mail.
- (4)**: A designated area for bicycles, indicated by a sign and a person on a bike.
- (5)**: A public telephone booth.

The building has a light blue facade with white trim and a red awning over the entrance. Various signs and notices are posted throughout the facility.

① 記載台の仕切りが一箇所足りないよ！

投票の秘密をまもるために、ほかの人からみえない工夫が
されているよ。

② **投票所に立ち会っている人の数が違うよ!**
投票所には、正しく投票がおこなわれるように、投票管理者1人と投票立会人が2人以上いないといけないんだ。

③ ポスターの順^{じゅん}番^{ばん}が違^{ちが}うよ!

ポスターは、どの掲示板でも同じ順番(位置)となっているよ。
 順番は、立候補の届出の受付順(複数の人が受付開始前に
 きたときは『くじ』で決まるんだ。

④ 選挙力^{せん きょ ちから}を使って選挙運動^{せん きょ うん どう}がおこなわれているよ！
投票日^{とうひょう び}当日^{とうじつ}は、選挙運動^{せん きょ うん どう}ができない決まりになっているんだ。

⑤『めいすいくん』の『かぎ』がないよ！

めいすいくんは投票箱をモチーフにしたキャラクターで、
本物の投票箱と同じように『かぎ』がついているよ。

☆おまけ

つぎ せん きょ じ ぶん め たし
次の選挙では、自分の目で確かめてみよう！